

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会・第1回法人化委員会議事概要

- 日時：平成30年10月17日（水）16:00～18:00
- 場所：沖縄県 県庁4階 第3会議室
- 出席者：中野義勝、鹿熊信一郎、自然保護課（津波昭史）、藤田喜久、宮古島マリンリゾート協同組合（新村一広）
- 事務局：沖縄県自然保護課
- 運営委員：沖縄県環境科学センター（山川英治）

【アンダーライン部分が決定事項】

【「・」は説明事項および提言事項】

【「→」は説明事項や提言事項に対する賛成意見、「←」は説明事項や提言事項に対する反対意見】

【「>」は前回の理事会もしくは総会での意見】

（1）法人化について

【法人化すべき理由】

- ・法人化しないと問題になることが多く、今後会を維持できなくなる可能性がある。
→お金の管理、運営体制のスリム化、資金難による運営体制の弱体化など。
- ・お金の管理をするためには法人化する必要がある。
>現状の任意団体のままだと、財産管理の面から会を維持できない（総会での意見）。
→サンゴ礁ウィークや助成事業など、現在の活動を維持するには、お金を管理する必要があり、法人化が必要。
→イベント毎に組織するような活動であれば、サンゴ礁ウィークは問題なさそう。
←現在実施している助成事業は実施できなくなる。
→新たな寄付をもらう際に、法人化しているかどうかは大きな問題。寄付する側も法人格がある方がよいと思う。
←お金がなくなるのに、法人化する意味があるか迷う。財政的に、来年度以降は今年度と同じような事業展開はできない。
←NPO法人を立ち上げて、活動を停止するという選択肢もある。
- ・NPOにした方が現在の状態よりもフットワークが軽くなって、もっといろいろできると思う。
- ・任意の組織だと会自体が消滅してしまう。
→NPOは事務的な作業への対価も小額で済むようにできる。お金があったら支払うという形で維持しているNPOもある。工夫すれば、報告書と総会など法人格を維持するために必要なことはそこまで大変ではない。

【法人化すべきでない理由】

- ・準備に要する事務局の負担が大きい。特定の個人に負担がかかることに対して懸念があるため、基本的に法人化に反対。
←法人化の負担を小さくすることが可能。
→立ち上げの負担が大きくなり、ゆるく維持できるようであれば、NPOを立ち上げててもよ

いと思う。

- ・今あるお金を使い切って解散するという選択肢もあると思う。
- ・沖縄県や環境省など行政関係団体は会員になれず、ネットワークの機能が維持できない。また、法人として会員となるためには、所属団体の承認を受ける必要があるので、会員にならない法人は出てくると思う。
 - >法人が理事になることができない。（前回の理事会での意見）
 - ←団体会員は理事にはなれないが、オブザーバーにはなれる。NPOには理事、社員（正会員）、会員の区分があり、社員の中から理事を選ぶ。行政も社員になることが可能。
 - ←会員の意志と入会時の工夫が必要。
 - >会員名簿には様々な方が参加している。法人化した場合に、参加できない方が多いと思う。任意団体だからこそ参加できている面もある。（前回の総会での意見）
- ・会費などがかかると、会員になれない人や団体が出てくる。
 - ←会費を支払わないでも会員区分を設けることができる。
- ・理事の責任が重くなるのでは？
 - ←法人になれば有限責任。現在の状態の方が問題。今の状態だと、お金が消えたときに理事が責任を負う可能性が出てくる。
 - >理事には賠償責任が生じる。個人に負担がかかるが、経営責任を負って理事になってくれる人がいるのか。（前回の理事会での意見）
 - ←事故などの場合で損害賠償請求は任意団体でも法人でも同じ。

【まとめ】

以下の理由から、NPO 法人化に向けて理事会への提案作業を進めることが決定された。

- ・お金の管理をするためには法人化する必要がある。
- ・準備に要する事務局の負担が大きく、特定の個人に負担がかかることに対しては、負担を小さくすることが可能。
- ・沖縄県や環境省など行政関係団体は会員になれず、ネットワークの機能が維持できない。また、法人として会員となるためには、所属団体の承認を受ける必要があるので、会員にならない法人が出てくることに対しては、会員の意志確認と団体会員はオブザーバーとするなど、入会時の工夫で対応する。
- ・会費などがかかると、会員になれない人や団体が出てくることに対しては、会費を支払わない会員区分を設けることができるため、会費の無い区分を検討する。
- ・理事の責任が重くなることに対しては、現在の状態の方が問題であり、今の状態だと、お金が消えたときに理事が責任を負う可能性が出てくるが法人化すれば有限責任となる。また、事故などの場合で損害賠償請求は任意団体でも法人でも同じ。

(2) 法人化後の課題について

【運営について】

- ・今は自然保護課が事務局となっているが、法人化したら事務員を雇うか理事が事務を取り仕切る必要が出てくる。
- ・理事の数が多。理事が多くても特定の人しか動いていない。
→NPO の条件として、理事 3 名以上、監事 1 名以上、正会員 10 名以上。

【理念について】

- ・サンゴ礁保全という枠組みの中で議論できる協議会の理念は重要。
- ・法人化することは必要だと思うが、ビジョンの共有が必要。(前回の総会での意見)

【活動内容について】

- ・活動の中身を運営する側で考えておく必要がある。他の活動主体の仕事を奪ってしまうなど、競合する可能性がある。
- ・収益事業を行う場合、税金の免除申請ができず、税金が 7 万円程度かかるので、7 万円以上の収益が見込めない場合は収益事業を活動内容に入れないほうがよい。
→収益事業は事業内容には入れない。

【資金について】

- ・今の財政はアラムコアアジアジャパンからの寄付から成り立っている。寄付先への挨拶や報告などが重要。
- ・お金がないと旅費もないため理事会も開催できない。事務局も運営できないので解散するしかない。
→メールでの決裁や理事への報酬カットなどである程度は対応できる。
←働いた対価は必要。
←お金があったら支払うという形で維持している NPO もある。

【会費について】

- ・会員である意思表示をするためにも会費は必要だと思う。会費を払って、運営を担ってくれる会員である必要があると思う。
- ・有料会員と会費の発生しない会員の区分を設けることは可能だが、会費の発生しない会員の確認などに手間がかかる。

次の理事会では、事務局の運営の仕方、理事の責任について、会員になれない個人や団体への対処についての説明をする。

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会
第1回法人化準備委員会議事次第

日時：平成30年10月17日（木）16:00～18:00

場所：沖縄県庁4階第3会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 法人化に向けた今後の取組について

(2) 予算の確保について

(3) その他

3 閉 会

委員名簿

役 職	氏 名	所 属	出 欠
委員長	新村 一広	宮古島マリンリゾート協同組合	○
委 員	中野 義勝	琉球大学熱帯生物圏研究センター	○
	吉田 稔	八重山サンゴ礁保全協議会	×
	鹿熊 信一郎		○
	藤田 喜久	沖縄県立芸術大学	○

事務局 沖縄県自然保護課（津波）

沖縄県環境科学センター（山川）

【議題 1】法人化に向けた今後の取組について

1 第 11 回総会について

事務局より法人化準備委員会を設置して、会員からの意見も交えながら、法人化に向けた準備を進めることについて提案がなされ、会員により承認された。

【参考】第 11 回総会議事録より抜粋

- ・これまでの議論の経緯、将来的に寄付者に対する税制上の優遇措置が適用される認定 NPO を目指すことを考えると、NPO 法人が望ましい。
 - ・総会前に開催された理事会で、法人化に向けた議論を行った。NPO 法人化を進めるにあたり、協議会の組織体制だけでなくあり方も大きく変わる可能性があり、法人化には準備が必要なため、法人化準備委員会を設置したい。
 - ・法人化について認識の共有が重要。会員への周知も行っていきたい。
 - ・法人化するメリットとデメリットを説明してもらいたい。
- 法人化すると、協議会として契約が可能となったり、財産を管理できるようになる。また、認定 NPO となれば、寄付者に税制上の優遇措置がある。NPO 法人になった場合、理事の責任は重くなり、事務手続きや会計処理など事務局の負担も大きくなる。
- ・現状の任意団体のままだと、財産管理の面から会を維持できない。
 - ・法人化することは必要だと思うが、ビジョンの共有が必要。
 - ・専従スタッフが必要。
 - ・会員名簿には様々な方が参加している。法人化した場合に、参加できない方が多いと思う。任意団体だからこそ参加できている面もある。

※その他、以下の問題点が生じると考えられる。

- ・理事等に参加できなくなる者が出てくる。
- ・事務所を県庁とすることができるか。
→一般社団法人沖縄県猟友会の担当に確認したところ、定款では、「那覇市」となっているが、登記簿上は、「那覇市泉崎 1-2-2」になっているとのこと。管財課に毎年、行政財産使用許可の手続きを行っており、建物の使用料は免除になっているが、光熱費は払っているとのこと。

3 法人の種類について

別添資料参照

4 今後の方針について

今後、NPO 法人の設立を進めていくのか、どのようなスケジュールで進めるのかを整理しておく必要がある。

5 NPO 法人設立に向けた今後の取組について

①NPO 法人設立に向けて、理事会等で発起人を 10 名つもの必要がある。

- ②申請に向けて、数名で以下の内容を整理する必要がある。
- ・定款
 - ・会員の種類、会費の有無
 - ・事務所の住所
- ③役員（理事3名以上、監事1名以上）の選出（申請の際に住民票が必要）
- ④手続きの大まかな流れは以下のとおりである。
- ・発起人会
 - ・設立総会
 - ・申請（約5ヶ月）
 - ・法人登記
 - ・所轄庁に届出
- ⑤現在の組織は、新法人の登記までとなる。（解散総会の開催も必要。）

6 法人化に向けた勉強会の開催

平成30年6月20日(水)にNPO法人まちなか研究所わくわくの宮道喜一氏を招き「法人化に向けた勉強会」を開催した。

第24回理事会において、時期尚早といった意見が出たことから、理解を深めるため、再度勉強会を開催するかどうか、検討する必要がある。

【議題2】 予算の確保について

平成30年度予算案（別添総会議事録参照）の次期繰越金が260万円である。（ただし、実際には未執行分の余剰金が出てくると思われる。）

そのため、平成31年度にアラムコ助成事業の年間300万円の支出は不可能になり、助成事業自体ができなくなる可能性が高い。協議会を運営する予算に充てることは可能である。

今後、どのように予算を確保していくかも含めて、検討が必要である。

【議題3】 その他

NPO法人と一般社団法人・一般財団法人の比較

	NPO法人	一般社団法人	一般財団法人
設立にかかる期間	合計約5ヶ月	合計2～3週間	
書類作成	3～4週間(難易度高め)	1～2週間(難易度低め)	
所轄庁の審査	約4ヶ月	-	
登記手続き	約1週間	約1週間	
設立に必要な構成員の人数	10人以上	2人以上	1人でも可
構成員の入会制限	不可	可	
構成員の議決権	一人一票	原則一人一票(定款で定めれば変更可)	役員以外に議決権なし
構成員の要件	個人及び団体	個人及び団体	-
設立に必要な役員等の人数	合計4名必要	理事1名だけでも設立可	合計7名必要
理事	3名以上	1名以上	3名以上
監事	1名以上	理事会を設立する場合は1名以上	1名以上
評議員	-	-	3名以上
役員の親族規定	あり	なし	
最高意志決定機関	総会	総会	評議員会
業務執行の決定機関	理事会	社員総会 or 理事の過半数 or 理事会	理事会
理事会設置の必要性	必ず設置	任意	必ず設置
理事会への出席義務	書面評決可	書面評決不可	
理事会の開催回数	必要に応じて開催	原則年4回の開催(定款で年2回以上とすることも可)	
法人の代表権	代表理事(定款で定める)	各理事 or 理事会で選定した代表理事	理事会で選定した代表理事
設立に必要な財産(基金)の額	0円でも設立可	0円でも設立可	300万円以上
設立手続きに必要な経費	合計0円	合計11万2000円	
定款認証手数料	0円	約5万2000円	
定款添付印紙代	0円	-	
登記時の印紙代	0円	6万円	
活動内容	公益の増進に寄与する活動に限られる	特に制限なし	
定款の変更権限	総会の決議→県知事の承認	総会の決議	評議員会の決議 (設立時にそう定めておけば)
所轄庁への報告義務	あり	なし	
法人税、法人住民税の免除	あり(収益事業を行っていないければ)	原則なし	
登記変更時の印紙代免除	あり	なし	
解散の方法	総会の決議	総会の決議	自主的な解散はできない。2年連続で純資産300万円を切ると法定解散。
解散時残余財産	他の公益法人、国または地方公共団体に帰属	①定款の定め、②社員総会の決議、③国庫の順に帰属決定	

4. 第4号議案 平成30年度収支予算(案)

平成30年度収支予算について事務局から以下の活動計画の説明があり、会員の承認が得られた。

歳入	項目	29年度決算	30年度予算	備考
	寄付金収入合計	148,310	200,000	
	沖環科	(14,000)		
	洋服ポスト	(134,310)		
	アラムコ寄付	5,405,500	2,000,000	H30丸の内キッズジャンボリー
	助成金	0	0	
	受取利息合計	133	70	
	一般会計	(23)	(20)	
	サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金	(89)	(30)	
	アラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金	(21)	(20)	
	アラムコ基金外貨口座	\$0.21		
	前期繰越金合計	13,603,233	12,991,255	
	一般会計	(81,515)	(2,587,883)	
	サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金	(13,521,718)	(5,647,851)	
	アラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金		(4,755,521)	
	アラムコ基金外貨口座	\$13.61	\$13.61	
	合計	19,157,176	15,191,325	
		\$13.61	\$13.61	

事前送付した決算報告書では、サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金に、銀行利息の57円の歳入が含まれていなかったため、グレー部分を、また、アラムコ基金外貨口座には、銀行利息0.21ドルの歳入が含まれていなかったため、水色部分を修正します。

歳出	項目	29年度決算	30年度予算	備考
	アラムコ助成事業	2,873,956	3,710,000	サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金
	助成金	(2,810,000)	(3,000,000)	
	助成金戻り	-(158,537)		
	助成発表旅費		(150,000)	
	活動費(振込手数料など)	(5,184)	(10,000)	
	毎日メディアカフェ旅費	(187,309)		
	毎日メディアカフェ謝金	(30,000)		
	丸の内キッズジャンボリー旅費		(500,000)	
	丸の内キッズジャンボリー謝金		(50,000)	
	ジュニアサンゴレンジャー事業	50,000	1,010,000	アラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金
	ジュニアサンゴレンジャー支援		(500,000)	
	JSR助成金(未払金)			
	ジュニアサンゴレンジャー旅費		(500,000)	
	活動費(振込手数料など)		(10,000)	
	事業費	1,421,566	4,265,000	
	丸の内キッズジャンボリー		(2,000,000)	
	那覇空港写真展	(98,340)	(100,000)	
	イメージ展	(40,000)	(40,000)	
	広報資料作成	(50,490)	(200,000)	
	サンゴ礁ウィーク	(1,156,481)	(1,700,000)	沖縄タイムスへの広告費50万円含
	サンゴ礁ウィーク実行委員会旅費	(58,943)	(200,000)	
	振込手数料	(12,312)	(20,000)	
	その他	(5,000)	(5,000)	
	一般会計費	1,820,399	3,590,000	
	2.会議費	31,448	80,000	
	3.消耗品費	0	50,000	
	4.旅費交通費	425,583	550,000	
	理事会	(195,133)	(250,000)	
	委員会	(0)	(50,000)	
	審査会	(90,780)	(50,000)	
	その他	(139,670)	(200,000)	
	5.謝金等	(0)	50,000	
	6.通信費	19,848	180,000	
	7.雑費	0	10,000	
	8.委託費	1,343,520	2,670,000	
	沖環科	(414,720)	(420,000)	アラムコ助成事業
	キュリオス沖縄	(632,880)	(650,000)	サンゴ礁ウィーク
	NPO法人化		(500,000)	
	ジュニアサンゴレンジャー	(295,920)	(600,000)	
	出版物作成		(500,000)	
	次期繰越金	12,991,255	2,616,325	
	一般会計	(2,587,883)	-(3,067,097)	
	サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金	(5,647,851)	(1,937,881)	一般会計へ150万円
	アラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金	(4,755,521)	(3,745,541)	一般会計へ160万円
	アラムコ基金外貨口座	\$13.61	\$13.61	
		19,157,176	15,191,325	
	合計	\$13.61	\$13.61	

事前送付した決算報告書では、サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金に、銀行利息の57円の歳入が含まれていなかったため、グレー部分を、また、アラムコ基金外貨口座には、銀行利息0.21ドルの歳入が含まれていなかったため、水色部分を修正します。

・次期繰越金が平成 29 年度決算では 1300 万円ほどあるのに、平成 30 年度予算案が 260 万円程度になっているが、繰越金が大きく減るのはどうしてか？また、どのような支出が大きいのか？

→予算案で支出予定の項目が、未実施等で支出されていないことが大きな原因。例えば、ジュニアサンゴレンジャーの平成 29 年度予算は 1,010,000 円だったが、実際には 50,000 円しか執行されていない。その他にも、一般会計の委託費の NPO 法人化 50 万円と出版物作成の 50 万円は平成 29 年度には執行されていない。また、サンゴ礁ウィークは当初 170 万円だった予算が、120 万円程度の執行となっている。平成 30 年度予算案の次期繰越金が 260 万円となっているが、実際には未執行分の余剰金が出てくると思われる。

・あと 2 年程でお金がなくなるというのは、どのような予測に基づいているのか？

→平成 30 年度予算案の次期繰越金が 260 万円となっており、平成 31 年度にアラムコ助成事業の年間 300 万円の支出は不可能になる。助成事業自体ができなくなる。協議会を運営するお金はあると思う。

・アラムコから寄付を頂いた時に、期限が決まっていたと思うが、その期限が今年度なのか？

→当初の期限は数年前（2017年3月31日）だったが、延長した。（正確には「期限を2019年会計年度終了時点までに延長、変更」でした）。（ジュニアサンゴレンジャーは、「August 31, 2020」まででした。）